

枚方市学校給食会 第2回学校給食費検討特別委員会

次 第

令和7年9月30日（火） 15:00～
輝きプラザきらら3階 教育委員会室

1. 開会

2. 案件

- ・ 会議録の確認について
- ・ 答申書（案）について
- ・ その他

3. 閉会

<資料>

第1回学校給食費検討特別委員会 会議録

給食費の調査について

今後の学校給食費のあり方について（答申）<案>

枚方市学校給食会

第1回学校給食費検討特別委員会 会議録

令和7年9月1日作成

開催日時	令和7年9月1日（月曜日） 15時00分から 16時10分まで
開催場所	輝きプラザきらら5階会議室（地域活性化支援センター）
出席者	会長：齋藤委員、副会長：井上委員 委員：木場委員、椛山委員、墨川委員、山田委員、上杉委員、 藤田委員
欠席者	金子委員、岩國委員
案件名	1. 諮問 2. 委員会の運営等について 3. 学校給食費に関する現状報告
提出された資料等の 名称	1. 学校給食費検討特別委員会設置要項 2. 学校給食費検討特別委員会委員名簿 3. 諮問書 4. 学校給食費検討特別委員会の会議運営及びスケジュールについて（案） 5. 学校給食費の状況 6. 給食費改定（事務局案）
決定事項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	-人

発言者	審議内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>ただ今より、第1回学校給食費検討特別委員会を開会する。</p>
理事長	<p>2. 開会あいさつ</p> <p>学校給食費については、平成27年の改定以来、月額3,800円にて運営しているところだが、近年の物価高騰の影響の軽減のための物価高騰分の補助、また子育て世帯の経済的な負担軽減のための給食の無償化に取り組んできた。また国における小学校給食費無償化について方向性が合意されている。</p> <p>本委員会は、このような状況の中で、今後の給食費のあり方について審議いただくため設置したもの。</p> <p>本市の学校給食の充実、発展のため、様々な角度から忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>3. 委員及び事務局紹介</p> <p>【委員紹介】</p> <p>本日は、10名の委員のうち、8名が出席し、設置要項第5条第2項に基づき会議が成立している。</p>
会長 副会長	<p>4. 正副委員長の選出</p> <p>※出席委員の互選により、会長には齋藤委員、副会長には井上委員がそれぞれ選出。</p>
理事長	<p>5. 正副委員長あいさつ</p> <p>6. 案件（1）諮問</p> <p>【理事長より委員長へ諮問書を手渡し】</p> <p>学校給食費検討特別委員会 委員長 齋藤博 様 枚方市学校給食会 会長 谷元紀之</p> <p>【諮問書（主文）】</p> <p>枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。</p> <p>【諮問事項】</p> <p>「今後の学校給食費のあり方について」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の改定の要否とその理由 ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額 ・その他、学校給食費に関する重要事項
委員長	<p>6. 案件（２）委員会の運営等について</p> <p>これから、どのような形で審議を進め、意見を集約していくのか。とりわけ答申の時期について確認しておくことが必要。案件「（２）委員会の運営等について」について事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>【資料４説明】</p>
委員長	<p>事務局から給食費を改定する必要があるとの説明があったが、改定の必要性について何か意見はあるか。</p> <p>※意見等なし</p> <p>給食費の改定を進めることについて意見がないということによいか。</p> <p>※意見等なし</p> <p>続きまして、案件「（３）学校給食費に関する現状報告」について事務局より説明を求む。</p>
事務局	<p>【資料５説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明につきまして何か質問はあるか。</p> <p>※質問等なし</p>
委員長	<p>事務局として、具体的な改定案、特に改定額などについて腹案はあるか。</p>
事務局	<p>【資料「事務局案」説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明につきまして何か意見や質問はあるか。</p>
委員	<p>給食の献立作成にあたって、金額面でパンや魚の種類が制限されているなど、現時点でも選択肢が少ない状況と聞いている。改定は必要であり、少なくとも府の平均の金額は必要だと思う。</p> <p>実際に献立の作成にあたっている他の栄養士の意見も聞いてみたい。</p>
委員	<p>物価がこれから安くなることはないと思う。金額は多めにした方が良いのでは</p>

委員	<p>ないか。</p> <p>給食費はもちろん高く設定している方が望ましいが、府内自治体や同規模の自治体の中での比較で高水準な金額というのも設定しにくい。また、金額を上げすぎることや給食費の余裕を持たせることは、税金を使うことなので、市や国の理解が得られるか、方針として正しいことかどうかとも懸念される。</p>
委員	<p>今まで給食費を改定してこなかった理由は？</p>
事務局	<p>コロナの影響等による物価高騰や燃料費高騰の中で、子育て世帯の負担を増やさないという点を重視した。補助金も活用できたことだったので、必要な栄養量を確保した献立を提供できると判断し、給食費の改定までは行ってこなかった。</p>
委員	<p>改定時期については、事務局案では予算編成までに改定案を確定し、来年度4月から改定とのことだが、検討期間が短いのではないか。</p>
委員	<p>国の補助金の支給対象がどのようになるかが未定だが、今までの節約の方法など工夫した部分も残していく方がいいと思う。安全な給食の提供が第一であり、食育の観点からも様々な献立や食材を提供するのも理解できるが、あれもこれもやるのは給食費としては高くなりすぎてしまうのではないか。</p>
委員長	<p>頂戴した意見をまとめる。</p> <p>改定時期については、来年度4月からの実施となるA案を中心とするが、検討委員会での検討期間が1ヶ月と短いのではないかという指摘があった。財政部局と調整の上、可能な限り議論時間が取れるよう、スケジュールを調整する。</p> <p>改定金額については、現在の改定案や委員の意見だと余裕を持った金額の設定となるが、大阪府内の他市町村と比較すると高額な部類となる。今年度の米の高騰分が反映されていない給食費とのことだが、現時点での他市町村との比較も必要と思う。また、金額についても財政部局との調整が必要。</p> <p>付帯意見についてはどうか。</p>
委員	<p>栄養士としては、米飯回数を増やしたいと思っているが、炊飯委託が市の契約であり、予算や契約の関係上、急に増やすのは難しいと聞いている。</p>
事務局	<p>まずは、物価高騰分を踏まえた今回の給食費の改定が必要で、米飯回数の増加についてはその先の議題という認識である。</p>
委員	<p>給食の品数で、3品あるようにしているが、2品+ゼリーなどの個包装のものの日があり、少し寂しく感じる時がある。3品は3品を確保していただければありがたい。</p>

委員	給食が無償化されているが、保護者の関心が少し低くなっているのではと感じている。給食費が上がることで、子どもたちによりよい給食が提供できるなど、理解が得られるような広報も必要と考える。
委員長	頂戴した意見をもとに、答申書のたたき台を作成して、次回会議で提出する。次回会議の日程の案はあるか。
事務局	当初の予定では9月下旬か10月上旬に実施する。また日程調整を行う予定をしている。

給食費の調査について

調査対象市（13市）

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 【政令市】 | 大阪市、堺市 |
| 【中核市】 | 豊中市、吹田市、高槻市、八尾市、東大阪市、寝屋川市 |
| 【北河内】 | （寝屋川市）、交野市、守口市、門真市、大東市、四條畷市 |

現在の給食費について

令和7年4月時点の給食費の平均日額：279.42円

R7.4以降の給食費の改定予定について

R8.4までに改定予定又は改定済：11市

※改定しない2市も、実質的には増額している

- ・給食費は改定しないが高騰の支援分の追加補正を行う
- ・保護者負担額の給食費の改定予定はないが、米の高騰のため毎月超過している

改定予定金額について

堺市：325円、高槻市：300円、交野市：296円、守口市：310円。

※未定のところも多いが、金額が決まっているところの平均は307.75円となっている。

金額の算定方法について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・規定の給食費（令和5年4月改定）に大阪市消費者物価指数対前年同月比を加味した金額・給食費(令和5年4月改定)に令和5年度から令和6年度の物価高騰率を乗じた金額・給食の献立作成方針を作成し、その方針に基づいて献立作成を行った場合の必要額を算出・検討時の実際の給食費及び前回改定時点からの消費者物価指数の上昇幅を参考に算出・食材費の物価高騰を考慮し、大阪府下平均金額まで段階的に引き上げるため設定した・規定の給食費に物価高騰の実績分を加算しつつ他市の状況との整合性を加味して検討した |
|---|

今後の学校給食費のあり方について

(答申)

令和7年●月

枚方市学校給食会

学校給食費検討特別委員会

令和7年〇月〇日

枚方市学校給食会
会長 谷 元 紀 之 様

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋 藤 博

今後の学校給食費のあり方について（答申）

令和7年9月1日付け枚学給第14号にて諮問のありました上記の件について、当委員会における審議の結果、次のとおり答申します。

学校給食法第 11 条において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とされています。

現在の学校給食費については、平成 27 年 4 月の改定以来、10 年間据え置かれており、その間、食材調達専用の会計（学校給食会給食物資会計）では、コロナ禍や燃料費の上昇による全体的な食材料費の価格上昇がありました。当初は副食費を抑制することで対応してきましたが、さらなる物価高騰の中で、これ以上の抑制は学校給食摂取基準で定められる必要な栄養量に達しなくなることや、給食が担うべき生きた教材としての食育の役割が果たせないことなどの懸念がありました。その中で、本来保護者負担とすべき給食費について、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るために、枚方市では令和 4 年 6 月から物価高騰分を一般会計から補助をしていただき、保護者負担を増やすことなく、必要な栄養量を確保できるようにいたしました。

また、令和 6 年 2 学期からは子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした小学校給食費の無償化を行っています。国においても令和 8 年度からの小学校給食費無償化につきまして、方向性が合意されています。

こうした中で、当委員会では、諮問事項である「今後の学校給食費のあり方」について審議するにあたり、以下の項目について意見集約を図りました。

- (1) 学校給食費の改定の要否とその理由
- (2) 改定時期
- (3) 改定額

1. 今後の学校給食費のあり方について

(1) 学校給食費の改定の要否とその理由

本委員会は、審議の結果、子どもたちの健やかな成長と学びを支えるための学校給食を継続していく上で、以下の理由により学校給食費の改定が必要との結論に達しました。

①物価高騰への対応

本市の学校給食の1食あたり単価について、前回の学校給食費改定時(平成27年度)と現状を比較すると、以下のとおりとなります。〈表Ⅰ〉

特に、資料・資材・エネルギー・物流コスト等の上昇の影響による牛乳の価格上昇や、供給の不安定化と需要の変化による主食である米の価格上昇の影響が大きくなっています。

〈表Ⅰ〉学校給食1食あたり単価の比較

	平成27年 改定時(②)	令和7年 1学期(①)	差額 ②-①
1食あたり税込単価 (a)	226.27円	288.28円	▲62.01円
うち、主食費 (b)	33.05円	60.53円	▲27.48円
うち、牛乳費 (c)	52.84円	72.41円	▲19.57円
うち、副食費 (d)	140.38円	155.34円	▲14.96円

こうした中で、他の自治体では物価高騰に合わせて学校給食費を改定しており、令和6年度末時点で大阪府内の給食費の平均日額は282円となっています。〈表Ⅱ〉

〈表Ⅱ〉大阪府内自治体における学校給食費の状況

府内自治体数	令和6年度 府内平均日額	令和6年度 枚方市日額
43自治体	282円	230円

本来、「学校給食法」では、学校給食にかかる施設、設備及び運営に関する費用以外は保護者が負担するものとしており、それが給食費にあたります。現在、この給食費に物価高騰を加えた費用で質を確保した給食提供を継続しておりますが、物価高騰の補助を除いた本市の学校給食費は、大阪

府内の平均日額よりも約 52 円少なく、比較的低い水準にあります。本市では小学校給食費は無償化となっていますが、法に基づき、本来あるべき形に戻し、給食費すべてを食材費として運用できるよう改定していくことが、学校給食の充実と適正な栄養量の確保につながるものと考えます。

②食材費としての給食費

前記のとおり、学校給食費は食材費分としての設定が求められています。現在、平成 27 年度改定の給食費と物価高騰補助金分を合わせた金額が、給食費として実際に徴収し、物資の支払いに充てている金額となっています。

国の学校給食費無償化の実施においても適切に対応し、栄養量や質を確保した給食を継続的に提供する体制を整えるために、給食費の改定が必要になります。

(2) 改定期期

学校給食費を改定する時期については、前記のとおり国の学校給食無償化の法制度制定が令和 8 年度から行われる予定であるため、できる限り早期の実施が求められます。

学校給食費の改定は、枚方市学校給食会規約において総会の議決事項と規定されていることを踏まえ、令和 7 年度中に臨時総会での議決を受けて、令和 8 年度 1 学期からの改定とすることが妥当と判断します。

(3) 改定額

改定額については、9 月 30 日の議論後確定予定

(4) その他

学校給食費の改定についての保護者等への周知にあたっては、決定後速やかに学校から保護者への連絡文書や市ホームページ、広報紙、毎月の献立表、また PTA 総会など、様々な方法・機会を通じて行っていく必要があります。

また、こうした周知においては、本市の学校給食の仕組みに関する情報発信を行うことも大切です。児童・保護者が改定によるプラスの効果を実感できるような「魅力」を示していくことも必要です。学校給食費の改定にあたっては、こうした本市の学校給食の取組を PR することとあわせて、保護者の理解を求めていく必要があります。

また、学校給食において残菜を減らす取組が課題となっている中、献立の充実等を通して給食の魅力を高めていくことで、残菜量が減少することも期待されます。学校給食費の改定を行うことで、こうしたプラスの効果が連鎖的に生まれていくことを望みます。

(資料)

学校給食費検討特別委員会 委員名簿

選出区分	委員名	所属	役職等
委員長	齋藤 博	田口山小学校長	物資選定委員会 委員長
副委員長	井上 卓也	伊加賀小学校	枚方市PTA協議会 副会長
委員	木場 ゆかり	山田東小学校長	納入業者選定委員会 委員長
〃	栴山 佐由里	交北小学校長	献立作成委員会 委員長
〃	墨川 恵子	蹉跎東小学校長	給食指導委員会 委員長
〃	山田 真梨	牧野小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 委員長
〃	金子 智美	山田東小学校	枚方市PTA協議会 子育て応援委員会 委員
〃	上杉 泰大	学校教育部 教育指導課	食育担当指導主事
〃	藤田 弘美	船橋小学校教諭	栄養教諭
〃	岩國 真規	第一学校給食 共同調理場	第一学校給食共同調理場長

(資料)

学校給食費検討特別委員会 検討経過

会議名	開催日	主な案件等
第1回委員会	令和7年 9月1日	○正副委員長選出 ○諮問 ○委員会の運営等について ○学校給食費に関する現状報告
第2回委員会	9月30日	○給食費の改定案について ○答申書(案)について
第3回委員会	●月●日	○答申書(案)について

(資料)

枚学給第14号
令和7年9月1日

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋藤 博 様

枚方市学校給食会
会長 谷元紀之

諮問書

枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

「今後の学校給食費のあり方について」

- ・学校給食費の改定の要否とその理由
- ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額
- ・その他、学校給食費に関する重要事項